

## 【宮城県】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和元（2019）年度に1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が開始され、教育におけるICTの活用の動きが本格化した。この動きは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い一層加速し、本県の県立中学校及び特別支援学校小・中学部において、1人1台端末の環境実現により、ICTを活用して全ての児童生徒たちの学びを保障できる環境整備が図られた。

また、令和3（2021）年1月に公表された中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」を始めとする政府の議論等の中で、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」という新たな時代における学びの在り方が示され、これらの一体的な充実を図ることで、学習指導要領で求める「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくことが求められているところである。

本県の県立中学校においては、このような教育環境・方針等を踏まえ、各教科の特質に応じ、地域・学校や生徒の実情を踏まえた上で、ICTを活用した新たな教材や学習活動を積極的に取り入れ、生徒の資質・能力の育成を目指していく。県立特別支援学校小・中学部においては、児童生徒自らが1人1台端末を授業の中で活用したり、ICTの様々な機能を学校生活の中で利用したりすることで、障害による学習上又は生活上の困難さを改善、克服することを目指していく。

#### 2. GIGA第1期の総括

本県では、GIGAスクール構想の下、令和2年度に県立中学校及び特別支援学校小・中学部の児童生徒1人1台端末の整備を完了した。

また、端末等ICTの活用の基盤となるインフラ整備に当たっては、1人1台端末の利用等を想定し、令和5年度に県立学校における情報ネットワークの強靱化及び周辺機器の更新を行うなど、情報環境整備の更新に関し計画的に進めている。

県立中学校においては、生徒1人1台端末環境及びクラウド環境が実現したことで、授業等の様々な場面でICTの活用が進み、生徒がそれらを活用して情報収集したり、資料を共同編集や共有したり、遠隔地とオンラインでつないで対話したりするなどの学習活動が実施できるようになった。その一方で、校務や授業におけるICT活用の頻度等については、教職員間で差がついていることが課題である。教職員自身のICT活用能力を向上させ、活用場面を増やすためには、例えば、校務面では、県立高等学校と県立中学校全校にデジタル採点システムを導入し、採点の簡便化のみならず、解答の詳細な分析を行い、生徒の学習の定着状況を確認するとともに授業改善につなげていくなど、教職員誰もが積極的に活用したくなる体制づくりや、授業面では、教科の特徴を踏まえながら授業でのICT活用場面や活用方法を具体的にイメージできるよう、参加型の研修や教職員同士が意見交換できる場の設定等の支援を行っていく。

県立特別支援学校小・中学部においては、各支援学校の1人1台端末の活用事例の教職員間の共有、デジタル教科書やAIドリルの導入等を通じ、児童生徒に対し、切れ目ない学習支援と個別最適化な学びが可能になり、学習の定着を図ることができるようになった。ICT機器の整備や、インターネットに接続できる環境が整備されたことにより、オンライン学習や様々なデジタルコンテンツの教材提供など、GIGAスクール構想以前では考えられない学習環境が整った。それに伴い教職員や児童生徒のICTの知識、技能の必要性が高まっている。その課題解決に向けて基本的なICT機器の活用方法の研修会はもとより、クラウドの構造や活用方法の研修、先進的に行なっているオンライン学習の事例紹介の提供等の支援を行っていく。

### 3. 1人1台端末の利活用方策

GIGAスクール構想第2期で更新する1人1台端末について、その効果的な利用促進に向け、次の3つの視点から取り組んでいく。

#### (1) 1人1台端末を積極的に活用するために

県立中学校においては、1人1台端末の利活用について、校内及び県総合教育センターで実施している各種研修に教職員が積極的に参加しているが、文部科学省のICTに係る実態調査等の結果では、教職員のICT活用指導力が全国平均を下回っている。1人1台端末の利活用の更なる推進のためには、全国の先進的な取組を行っている学校の情報を共有するとともに、県内の学校の好事例の積極的発信、互見授業や模擬授業の実施等を通じて、授業における教職員のICT活用指導力を着実に向上できるよう、支援していく。

県立特別支援学校においては、県内に5つの障害種の学校が存在しているため、障害種、障害の程度に応じて1人1台端末の使い方は様々であり、児童生徒自ら調べる学習や考えをスライドにまとめ発表している学校もあれば、聴覚に障害のある児童生徒自らが、AIを用いた文字変換アプリを使用して、情報保障の一助としている学校もある。多くの特別支援学校で効果的な取組を行っている一方、それらの情報は学校内だけで共有されていることが多い。各学校が行っているICTを用いた様々な取組を学校間で共有し、障害があっても多様な手段を用いることで、児童生徒が楽しく学習に参加し、学びが深められるよう支援を図る。さらに、児童生徒が1人1台端末を使って学習することを想定した研修について検討していく。

#### (2) 個別最適・協働的な学びの充実を図るために

県立中学校においては、各教科、総合的な学習の時間及び諸活動で1人1台端末を積極的に活用し、自ら進んで課題を見つけ解決する課題解決能力の育成に取り組んでいる。1人1台端末の導入により、他者との合意形成や共同編集、海外を含めた遠隔地との交流等も容易に行えるようになったが、授業における個別最適・協働的な学びの一層の充実に向けては、教職員が単元計画に、生徒自身が理解度や進度に合わせながら情報収集、実験、実習、個人やグループでの考察、発表等に取り組む場面を、意図的・効果的に設定した授業づくりが望まれる。そのためには、教職員が不断の授業改善の中で、各教科で育成すべき資質・能力に加え、1人1台端末を効果的に活用するという視点も持ち合わせなければならないが、県としては、教職員がICT活用のメリットや方法について実感を伴った理解を深められるよう、日常の校務でのICT

の利活用の促進、学校の実態や教科の特徴を踏まえた個別支援を可能とする指導主事訪問、ワークショップ等の実践を重視した研修会の実施に積極的に取り組んでいく。

県立特別支援学校においては、1人1台端末の整備以降、場所を選ばずに全ての授業の中でいつでも児童生徒自らが物事を調べることができるようになり、さらに、発表のツールとしても児童生徒の障害種や障害程度に応じて、プレゼンテーションソフトを使う児童生徒もいれば、写真やイラストで発表を行うなど、発表形態の多様化が見られてきた。また、障害がある児童生徒向けに開発されたアプリケーションや学びを深めるためのAIドリルを活用している事例もあり、学びの形態はさらに多様化することが見込まれる。特別支援学校では、学年や学部の児童生徒が少ないこともあり、校内での発表会や展示が行われてきたが、このように多様化する児童生徒の意見や考えを発表する場面として、今後は、障害種を超えた支援学校間の交流や他県の支援学校との交流、さらには通常の学校との交流を推進していく。

### (3) 全ての児童生徒の学びを保障するために

県立中学校においては、現状においても1人1台端末を活用して、災害時等における学びの保障や、学校へ登校することが困難な不登校の生徒等への支援を実施しているところであるが、生徒の学習ニーズの多様化は進み、海外からの帰国者や外国籍の生徒等も増加傾向にあるため、学びの保障は全ての学校において適切に対応しなければならない。一方で、学校現場には少子化による生徒数減少や学校の小規模化といった課題も生じつつある。その中で、今後、生徒の学びをより一層充実させるためには、ICTを利用した遠隔授業などの活用が考えられるが、本県では、県立高等学校を対象に、教科指導の充実や外国籍の生徒を対象とした日本語教育の支援を目的とした「教育DX推進プロジェクト事業」や、長期療養生徒の学習支援等を目的とした「入院生徒に対する教育保障体制整備事業」などに取り組んでいることから、この取組を通じて得られた知見等を基に、各学校が教職員や生徒の実情に応じていつでも必要な手立てが講じられるよう支援していく。

県立特別支援学校においては、在学中の児童生徒の中にも、障害の特性により友人関係や学習環境に馴染めずに不登校傾向になる児童生徒も少なからずいるか、病気療養中の児童生徒の中には、教室で学習することが困難な者もあり、そのような児童生徒には、1人1台端末に教材や授業中の動画配信を行ったり、AIドリルを用いた学習をしたりすることで、切れ目のない学びを保障している。さらに、特別支援学校で必ず行われる就学関係の教育相談でも、オンラインツールが利用され、遠隔地にいる相談者と相談が行われているケースもある。このようなICTの活用の前提には、ICT機器に対する慣れが必要となることから、校内での教職員研修の実施、日常的に授業の中で児童生徒がオンラインツールを利用するなど、教職員及び児童生徒へのオンライン学習の円滑化に向けた支援を図っていく。

これら取組を推進していくために、本県としては、児童生徒向けの1人1台端末環境を継続して維持してまいりたい。